

4 参考資料

(2) 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会関連資料

ア これまでの審議内容

1 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会

兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画の策定にあたっては、自動車 NO_x・PM法第10条の規定により、「兵庫県自動車排出窒素酸化物総量削減計画策定協議会」を設置し、調査審議することとなっている。

当策定協議会は、自動車 NO_x・PM法第10条及び「兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会条例」の規定により、知事、県公安委員会の長、関係市町の長（対策地域内の11市2町の長）、関係地方行政機関の長（近畿郵政局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局の長）、関係道路を管理する公共的機関の長（日本道路公団、本州四国連絡橋公団、阪神高速道路公団、兵庫県道路公社、神戸市道路公社の長）の25名の委員から構成される。

また、当策定協議会には、各機関の関係職員から構成される幹事会を設置している。

2 これまでの審議内容について

これまで、幹事会で3回審議を行ってきた。これまでの審議の内容の概要については、以下のとおり。

(1) 第1回幹事会（平成14年6月12日）

① 計画策定について（事務局説明）

- 協議会の議事運営について
- 総量削減計画について
 - ・ 環境の状況等について
 - ・ 計画策定のフローについて
 - ・ 計画策定に係る施策調査について

② 幹事からの意見

計画の推進体制の整備が必要である。

(2) 第2回幹事会（平成14年8月30日）

① 総量削減計画に盛り込むべき施策（事務局説明）

- 総量削減基本方針（国が決定）について
- 関係機関等が行う施策について

② 参考人からの意見聴取

学識経験者（4名）、住民団体等（7名）及び関係事業者（2名）計13名から意見聴取を行った。参考人の指名及び意見の概要は以下のとおり。

(学識経験者)

- 今後の交通量予測をよく検討した上で、計画を策定する必要がある。
- 自動車の交通量を積極的に削減する施策が必要である。
- 個人、事業者の環境への意識を高め、交通行動の変更の促進が重要である。
- 事業者の自動車使用管理計画の有効な活用方法の検討を要望する。
- 物流の量そのものの削減について検討する必要がある。
- 積載効率向上のため、荷主事業者に輸送効率化計画の策定あるいはその実施を義務づけることや、環境対策コストを荷主にも適切に負担させることが必要である。
- 自転車を含めた公共交通機関に対して、行政が財政支援を行うべきである。
- 複雑な生成機構を有するSPMによる環境汚染の実態の調査・研究が必要である。
- 粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の微粒子(PM2.5)の調査・分析を早急に取り組みが必要である。
- 地域全体の削減計画と同時に、地域レベルでの削減計画が必要である
- 自動車に関する地球温暖化対策とNOx・PM対策には、非常に共通する点が多いので、連動した形で効果的な対策をとってほしい。
- 排ガス性能の良い自動車の導入について税制等の支援策により、インセンティブを与える必要がある。
- 総量削減計画の進行管理を的確に実施し、結果をわかりやすい形で公開する必要がある。

(住民団体)

- 低公害車の導入が進んでいない。市町の規模に応じ、低公害車の普及のための予算をより多く計上してほしい。
- 国や県は、クリーンエネルギー自動車の普及啓発活動や支援を行うべき。
- 兵庫県13市町は、低公害車やDPFの普及などに取り組んでほしい。
- 過積載対策、環境ロードプライシング対策を充実する必要がある。
- 規制緩和の時代だが、環境に関しては規制が必要である。
- 軽油中の窒素分と残炭分は規制対象となっていないが、これらを規制する必要がある。
- 公害患者は高齢化、重症化している。青い空を取り戻し、住みよい町にするため、県は我々の願いを計画に盛り込んでほしい。
- 策定した計画は、達成するよう努力してほしい。
- 地球温暖化の原因物質である二酸化炭素の約20%が、自動車から排出されているので、窒素酸化物、粒子状物質対策と二酸化炭素対策を連携して行ってほしい。
- 道路構造の改良工事をする際に、その効果等について、工事中に明示してほしい。

(関係事業者)

- 現在の経済状況下では、車種規制の猶予期間以前に最新規制適合車に代替することは困難である。また、低公害車の普及は進んでいない。窒素酸化物及び粒子状物質の両方を低減する装置へのニーズは大きいと考えられる。国や地方自治体の支援を要望する。
- 車種規制の施行については、経済状況が悪い中、事業者の負担が大きくなるように、法令以上の規制等はしないしてほしい。また、支援措置等について配慮してほしい。
- 国道43号を迂回するために、迂回先である阪神高速5号湾岸線の通行料の無料化等について、国や阪神高速道路公団、県に申し入れてきた。
- 環境悪化の状況は地点、地域で異なるため、状況を十分解析し、評価した上で効率の良い計画を策定してほしい。

(3) 第3回幹事会 (平成15年3月25日)

- ① 兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画案について (事務局説明)
 - 計画案 (本文) について
 - ・ 計画策定の趣旨について
 - ・ 計画の目標と計画の期間について
 - ・ 対策地域の現状について
 - ・ 計画達成の方途について
 - ・ その他の重要な事項について
- ② 今後のスケジュール (事務局説明)
 - パブリック・コメント募集の実施期間について
 - パブリック・コメント募集に用いる資料について
 - 策定協議会の開催等、今後の手続について

計画案の内容及びスケジュールについては、概ね了解を得た。

- ③ 幹事からの意見及び質問
 - バス優先レーンの整備の推進は計画の中に含まれないのか。
 - 駅前広場の整備の項目に、阪神尼崎センタープール前駅を追加してほしい。
 - 計画を総合的に推進する推進体制の内容について、具体的に示せないか。
 - パブリック・コメントの内容は公開されるのか。